

令和7年3月31日

横浜市病院協会看護専門学校
学校長 内藤 実 様

学校関係者評価委員会
委員長 荒川 眞知子

令和6年度 学校関係者評価委員会報告書

令和6年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

委員長 荒川眞知子(日本看護学校協議会共済会会長)
委員 土屋恵美子(横浜市立市民病院副院長兼看護部長)
三浦百合子(済生会横浜市南部病院看護部長)
富田義徳(本校後援会 理事)
大久保尚(第1回生 卒業生)
鈴木聡子(第1回生 卒業生)

2 学校関係者評価委委員会の開催状況

第1回委員会 令和6年11月29日(金)
第2回委員会 令和7年2月7日(金)

3 学校関係者委員会報告

- (1) 総括的評価について
- (2) 各評価項目について
- (3) その他

以上

令和6年度 学校関係者評価委員会報告書

(1) 総括的評価について

令和2年度より「高等教育の修学支援新制度」の対象校となることを機に、自己点検・自己評価の項目を見直し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構「学校評価ハンドブック 専門学校等評価基準 Ver.4.0」により、小項目 65 項目のうち本校に該当する小項目62項目(大項目10項目、中項目37項目)について点検・評価を実施しました。

令和6年度の総合評価は、昨年度と同じ「3. 6」ポイントで、ほぼ適切に運営できているという評価となりました。評価に関しては、令和5年度と比較すると、62項目中、プラスが22項目、マイナスが22項目となりました。評価の変動要素としては、新型コロナウイルスが5類に移行して通常の状態に戻りつつあること、また、少子化の進展に伴い、各種問題点が顕著になってきていることの影響と考えます。

「教育理念・目的・育成人材像」については、「教育理念」を「学生便覧」「学習要綱」に明記し、学生全員に配付し周知を図っています。

「学校運営」については、本校の運営方針を「学生便覧」「学習要綱」等に記載し、教職員で確認するとともに、学生にガイダンス等で周知を図っています。

「教育活動」については、令和4年度のカリキュラム再編成から3年が経過し、新カリキュラムの教育理念・目的・目標が学生・教員に浸透し、着実に運用されています。また、ICTを活用した学習環境も整備され、電子教科書やタブレット端末などを活用した授業が行われています。模擬カルテを用いた様々なシミュレーションやロールプレイなどのアクティブラーニングが積極的に導入され、チーム医療における協働意識の向上が見られました。また、実習評価ではルーブリック評価を取り入れることで学生の主体性を引き出し、学生・教員の評価を講師連絡会議、実習施設連絡会議などで共有することで、改善に活かしています。

「学修成果」については、看護師国家試験合格率は 97.3%、市内医療機関への就職率は 98.6%と前年同となりました。「卒業生動向調査」の結果、1年以内の離職率は 4.2%と全国平均 10.2%を下回っています。

「学生支援」は、進路ガイダンスを実施するとともに、本校独自の取組みとして、51の会員病院が参加した病院説明会を実施しました。また、経済的支援として、本校独自の病院協会の奨学金(上限7万円/月)を実施するとともに、専門実践教育訓練校の指定を受けています。

「教育環境」については、3年度に実施した老朽化調査及び中長期保全計画策定に基づいて、4年度から施設設備改修等工事を進め、空調設備の一新、調理実習室を研修室に改装するとともに、多目的トイレを設置するなどを行い、昨年度で完了しました。

「学生の募集と受入れ」については、「学校案内」「募集要項」を作成し、県内高校等へ送付し、配付しています。学校説明会等を8回開催、また、個別の説明会も実施し、計343人の方に参加をいただきました。さらに、県内 26 校の高校を個別に訪問しました。受験生確保に向けて、社会人向けに、募集要項等をハローワークや男女共同参画センターなどで配布しました。この結果、受験者は前年度の 102 名から 86 名と減少しましたが、入学者は、定員の80名を確保することができました。

「財務」については、定員の入学生を迎えることで予算どおりの歳入を確保し、施設設備の老朽化、長期保全に関する負担増はありましたが、決算等総会で適正とされました。「法令等の遵守」については、前年度同の「3. 8」となり、ほぼ適切との評価を受けました。これからも適切な学校運営を推進するとともに、時代の要請に合わせた規程等の制定、見直しを積極的に実施し、学生にとって学びやすい環境を整えていきます。

「社会貢献・地域貢献」については、近隣の会員病院や団体などが本校施設を行事や活動の場として利用しています。また、学生が、近隣の施設や実習病院の要請に応じてボランティア参加しました。横浜マラソンでは21名の学生が救護ボランティアとして参加しています。一部の教員は、横浜市老人福祉センターや県ナースセンターの講師となって活動しました。

【今後の改善方策】

少子化の影響により、高等学校の卒業生数そのものが減少してきているようです。こうした中で、看護を目指す学生も減ってきているのが現状です。そのため、社会人の中で、あらためて看護の世界を目指そうとする人々に対して、看護師という仕事に対する魅力をPRするとともに、看護師国家試験合格を目指すための学びの場としての本校の魅力をアピールする必要があります。加えて、少子化が学力レベルへ与える影響についても考慮し、学んでいる学生の学力や人間力を引き上げていく工夫が必要になってきています。横浜市内に優秀な医療人材を輩出してきた本校の存在をアピールし、これからも維持、向上させるために、教育理念を踏まえた、看護師養成を続けていきます。

(2) 各評価項目についての意見

I 教育理念・目的・育成人材像

II 学校運営

・学校を適切にそして安定して運営するために、必要な職員体制を確保し、学年主任制度の導入等の組織体制を見直している。また、就業規則を改正するとともに、給与規則を大幅改定して時代に合う就業環境を整えている。

III 教育活動

- ・コロナ禍が過ぎて実習が予定通り実施でき、入職者のコミュニケーションスキルも戻って、定着率も落ち着いてきた。実習の大切さをあらためて実感する状況になっている。
- ・模擬電子カルテは授業デザインにどのように取組むか検討中とのことだが、患者さんの把握や支援の組み立てを考えるのに、良いトレーニングだと思う。
- ・入職者が自分のやりたいことと、配属された場所とのミスマッチがあり、離職に繋がっているなど、就職や、職場の配置には、適性を見極めることが大事であることから、キャリア支援の取組を引続き実施して欲しい。
- ・社会人に対する関わり方に課題があり、成績優秀で学校を卒業したが、就職したところで続かない傾向がある。今まで社会人として経験してきたことと、臨床の場とのギャップが受け入れられなくて退職に繋がることもある。臨床の場と学校が相互に連携できれば良いと思う。
- ・社会人経験者が今後増える中で、活かせるシステムがあると良い。
- ・新採用職員の状況として、業務取得では問題が無く、周囲から見ても十分だと思っけていても、本人が自分で良しと思えないことがある。
- ・新採用で、精神的な疾患で休職してしまうケースがある。学生の頃から現場とのギャップを埋める働きかけの必要がある。
- ・職場への定着やモチベーションの向上を考えると、仕事を評価するのが必要だが、自己肯定感の作り方が難しい。
- ・患者さんの権利意識が高くなっているのを、患者さんのサポートやクレームの対応をする時に感じている。今までのように職場で対応していたことも、個人名で指摘される。そういう状況も臨床の授業で伝えられると良い。

・教育活動における教育評価は大変重要である。昨今、特に実習評価について、学生及び保護者からの不満(クレーム)が多くなっている。

この学校では、臨地実習にルーブリック評価を導入し、まだ検討段階ではあるが、学生・教員が同じ目標、同じレベルをめざせるように取り組んでいる。臨床側の協力も得て、学生が安心して学べる環境を整えていることから、学生・保護者からのご意見(クレーム)はない。

IV 学修成果

・卒業生の98.6%が市内の医療機関に就職していることは、学校設立の目的を果たし、市内医療機関への貢献度が高い。

・国家試験の合格率が常に高いのは、学生の努力とともに教員の取組が評価できることが大きいにある。

V 学生支援

・学生が就職先を選ぶ理由に、実習に行った病棟の雰囲気などを見てということがある。

・卒業生の支援体制を整備する評価が他の項目と比べると低い。学校に来られる環境があると良いと思うので、在学中の先生との関係性等もあるし、学校に来られるような働きかけがあると良い。学校が相談しやすい存在になっていられることも必要だと思う。機会があって呼んでもらえると来やすい。ホームカミングデイも一つの方法だと思う。

・学校と臨床が相互に協力し、せっかく入学したのだから、辞めない取組みができれば良いと思う。

・スクールカウンセリングを週2日実施しているが、相談の結果が、環境に配慮することとかに繋がると良い。

VI 教育環境

・30年を迎えた学校施設・設備について、長期保全計画を策定し、4年度から6年度の3か年間において大規模改修工事等を実施し、適切な環境を整えたことは、今後の安定した教育環境の確保につながると思う。

・ICT教育の推進について計画的に進め、授業の向上に努めている。「防災」についても計画的に取り組み、教育環境の充実を図るための努力がみられる。

VII 学生の募集と受入れ

・情報の発信として、学生を巻き込んで実施するのも良いかと思う。多様性に着目して、様々なアプローチをして、いろいろな人に対応できることも大切だと思う。

・学生募集で、SNSを活用する場合は頻繁にアップロードする必要がある。

・入学試験の見直しで、入りやすい入学試験とした結果が、看護教育についていける学生の選抜になっているのか検証が必要。見直し結果を評価する必要がある。

・本校の特色を生かして、社会人を対象とした独自の入学試験の実施は、学生を増やす有効な方法になる。

・外国籍の学生を受け入れることについては、就職した後のことも踏まえ、課題を整理し検討する必要がある。

VIII 財務

IX 法令等の遵守

・法令等で義務付けられている、個人情報やハラスメント等の規程を適切に制定している。

・平成20年から学校自己評価を実施し、令和2年度からは法令上では努力義務である学校関係者評価を実施・公表している。このことは、学校運営の組織的・継続的な改善につながっている。また公表によって学校に対する保護者や地域住民の理解が深まり、協力を得る

ことができると考える。

X 社会貢献・地域貢献

・コロナ禍が一定程収束した中で、横浜マラソンや地域福祉施設のボランティア活動を実施し、社会貢献に取り組んでいる。